

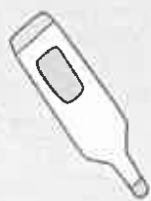
介護保険認定調査を受ける方 および立ち会いの方へのお願い

練馬区は、今後も新型コロナウイルス等の感染症に「感染しない」「させない」「広げない」取組を継続し、皆様の健康、安全を図るよう取り組みます。そのためには、皆様のご協力が欠かせません。

介護保険の認定調査を受ける際は、以下の内容についてご理解ご協力をお願いいたします。

調査を受ける方、立ち会いの方が、以下に該当する場合は、認定調査を受けられません。

- ・ 新型コロナウイルス感染者（陽性者）または感染の疑いがある方。
（新型コロナウイルス感染症検査中の方を含む）
- ・ 発熱、強いだるさ、息苦しさ、咳、味覚・臭覚の異常、下痢、おう吐などの症状がある方



- ・ 調査当日の朝、検温と体調確認をお願いします。
- ・ 調査員が訪問前に連絡を入れて、体調を確認させていただきます。
- ・ 調査員の訪問時に上記が確認された場合は調査を中止させていただきます。



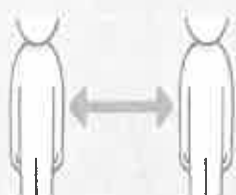
調査を受ける方・立ち会いの方も、調査中にマスクの着用や咳エチケットの実践をお願いします。



- ・ 調査員は手指衛生を徹底いたします。調査前後に手洗い場をお借りすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・ 調査を受ける方・立ち会いの方も調査前後に手洗い等をお願いします。



換気のため、窓開けにご協力ください。



- ・ 調査の際に適度な間隔が保てるよう、ご協力をお願いします。
- ・ 調査時にお体の状態を確認するため、調査員が身体に触れることがあります。マスク着用・手指消毒を厳守して行いますが、ご心配のある方は調査員にお伝えください。